

令和8年度

川口市早期不妊検査費・不育症検査費助成事業のお知らせ

<不妊症・不育症について>

不妊症は、子どもを望む男女において、概ね1年を過ぎても妊娠しない場合をいいます。

不育症は、2回以上の流産、死産、あるいは、早期新生児死亡の既往がある場合とされています。

男女で不妊検査・不育症検査を受けたかたを対象に、検査費用の一部を予算の範囲内で助成します。

1. 対象者

- ①申請日時点において、民法上の婚姻関係にある男女、又はいわゆる事実婚関係にある男女（以下、「男女」とする）であること。
- ②助成申請時において、男女の双方、又は一方が川口市に住民登録があること（居住年数不問）。
- ③検査開始時点において、女性の年齢が43歳未満であること。
- ④男女ともに助成対象の不妊検査、又は不育症検査を受けていること（不育症に限り女性のみ可）。
- ⑤他の助成制度や他の自治体での助成を受けたことがない検査費用であること。また、過去に埼玉県内で本事業の助成を受けていないこと。

<不妊症検査のみに係る要件>

- ・不妊症の定義に該当するかた、又は保険医療機関の医師が不妊症と判断したかた。

<不育症検査のみに係る要件>

- ・不育症の定義に該当するかた、又は保険医療機関の医師が不育症と判断したかた。

2. 対象となる検査

不妊検査	不育症検査
保険医療機関の医師が、不妊症の診断のために必要と認めたと一連の検査	保険医療機関の医師が必要と認める不育症のリスク因子の検査

※助成対象は、検査及び検査に係る初診料、再診料、文書代（実施証明書代）です。

一般不妊治療（タイミング療法・人工授精）、生殖補助医療（体外受精・顕微授精）の治療に係る検査費及び治療費、投薬や注射などの治療費、食事代、入院費等は対象外です。対象外の受診内容での受診日の初診料・再診料も対象外となります。なお、医療保険適用、適用外は問いません。

▶令和8年1月1日以降に終了した検査で、検査開始日から終了日までが1年以内に実施した検査が対象となります。男女それぞれの検査開始日のいずれか早い日から起算します。

▶対象となる検査を男女それぞれ1つ以上受けていることを、実施証明書及び領収書・明細書で確認できない場合は助成対象外となります（不育症検査に限り女性のみ検査可）。

<注意：ブライダルチェックについて>

ブライダルチェックは一般的に将来の妊娠・出産に向けてご自身の体をチェックする目的があります。早期不妊検査費助成事業の対象となる検査は、「男女がともに実施する、不妊症の診断のために医師が必要と認めたと一連の検査」と定められています。

“ブライダルチェック”を、“不妊症の診断”として受けられた場合は、その検査が不妊症の診断のための検査に該当するかどうか、検査実施医療機関にご確認ください。

3. 助成の回数

男女1組につき、不妊検査・不育症検査、それぞれ生涯1回。

4. 助成上限額

検査開始日の女性の年齢が、

35歳未満のかた：3万円以上の場合は上限3万円。

35歳以上のかた：2万円以上の場合は上限2万円。

※対象となる検査費用に対して、助成上限額以下の場合は千円未満を切り捨てた金額となります。

(例) 対象となる検査費用が18,440円の場合、助成額は18,000円。

5. 申請期限

対象となる検査期間※	申請期限（消印有効）
令和8年 1月1日～令和8年 3月31日の間に終了した検査	令和8年 6月30日（火）まで
令和8年 4月1日～令和8年 6月30日の間に終了した検査	令和8年 9月30日（水）まで
令和8年 7月1日～令和8年 9月30日の間に終了した検査	令和8年12月28日（月）まで
令和8年10月1日～令和8年12月31日の間に終了した検査	令和9年 3月31日（水）まで
令和9年 1月1日～令和9年 3月31日の間に終了した検査	令和9年 6月30日（水）まで

※実施証明書に記載された検査期間の終了日をご参照ください。なお、実施証明書記載日・領収日は検査期間に含みませんのでご注意ください。

※本事業は予算の範囲内で助成を行っているため、申請期限が変更となる場合もございます。最新の情報は、市ホームページをご確認ください。

6. 提出書類 ※市ホームページも併せて、必ずご確認ください。

申請は郵送（消印日が申請日）、又は窓口へお持ちください。様式はホームページからダウンロードできます。

①早期不妊検査費・不育症検査費助成事業申請書（様式第1号）

②早期不妊検査実施証明書（様式第2号）、又は不育症検査実施証明書（様式第3号）

▶主治医に記載をご依頼ください。

▶実施証明書の記載には時間がかかります。余裕を持って医療機関にご依頼ください。

③保険医療機関発行の領収書【原本】と診療明細書

④振込を希望する銀行口座（原則申請者）の通帳の写し

※口座名義人の氏名が旧姓の場合は不可。申請者と名義の氏名が一致するようご記載ください。

▶無通帳口座の場合は、アプリ等での口座情報が記載された画面の写し、あるいはキャッシュカード（表・裏）の写しをご提出ください。クレジット機能付きキャッシュカードの場合はクレジット番号を隠した状態で写しをご用意ください。

⑤戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）【原本】※発行から3か月以内のもの

▶令和3年4月以降、本事業及び川口市生殖補助医療費助成事業で提出されているかたで、戸籍全部事項証明書の記載事項に変更がない場合は省略できます。

▶男女のいずれかが外国籍のかたは、日本国籍の配偶者の戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）（婚姻日、外国籍の配偶者の氏名及び生年月日などの記載のあるもの）をご提出ください。

▶男女ともに外国籍のかたは、「婚姻届受理証明書」又は「婚姻届記載事項証明書」をご提出ください（届出をした市町村で交付されます）。母国で婚姻の届出を行った場合は、母国の婚姻証明書とその日本語訳をご提出ください。

▶事実婚のかたは、男女それぞれの戸籍全部事項証明書をご提出ください。

該当者のみ提出が必要なもの

○男女の一方が市外在住のかた：市外在住のかたの住民票（申請時に川口市民の場合は省略可）

▶住民票は原本、世帯全員及び続柄記載、個人番号の記載のないもの、発行から3か月以内のものをご用意ください。

○事実婚のかた：申立書（様式第4号）

7. 申請後の流れ

申請された書類は審査の上、約3か月で「交付決定通知書」もしくは「不交付決定通知書」を郵送します。届きましたら、必ずご確認ください。なお、申請書に記載された住所以外に通知書を送付することはできません。申請後に転居をする場合などは転送届を郵便局にご提出ください。

8. 注意点

- 申請期限は郵便局の消印日で判断します。申請期限を過ぎた場合は、いかなる理由であっても受付できません。
- 速やかな審査のため、申請書には日中連絡がつく電話番号を必ずご記入ください。電話で連絡がとれない場合は、申請書は全て返却させていただく場合があります。
- 締切間際に提出した場合、内容に不備がある場合は受付ができないこともありますので、早めの提出をお勧めします。申請期限を待たず、2か月以内の申請にご協力ください。
- 一度申請いただいたものを取り下げすることはできませんので、ご注意ください。
- 助成の交付申請をされた検査内容等について、助成金交付の可否の判断上不明な点があるときは、医療機関に問い合わせをすることがありますのでご了承ください。
- 虚偽その他の不正行為による助成金の交付を受けた場合は、助成額の一部、又は全額を返還していただきます。
- 先進医療として告示されている不育症検査を対象に検査費用の一部を助成する制度があります。詳しくは、市のホームページをご確認ください。

9. 申請窓口・お問い合わせ

〒332-0026 川口市南町1丁目9番20号（地域保健センター内）

川口市保健所 健康増進課 給付係 TEL 048-256-1135

開庁時間：8時30分～17時15分（土・日・祝日・年末年始を除く）

<川口市ホームページ>

早期不妊検査・不育症検査費助成事業について



先進医療不育症検査費助成金交付について



様々な相談窓口

川口市 性と健康の相談

保健師等の専門職が不妊・不育に関する相談をお受けします。

○場所：川口市南町1-9-20

○専用電話番号：048-242-5152

○受付日時：月～金曜日 10時～15時（祝・休日、年末年始を除く）

※面接（要予約）でのご相談も実施しております。

性と健康の相談ホームページ



埼玉県 不妊専門相談センター

不妊や不育症に関する医学的・専門的な相談に医師が面談形式でお応えします。

面談の時間などについては、直接お電話でお問合わせください。

○場所：埼玉医科大学総合医療センター内（川越市鴨田1981）

○予約フォーム：右記二次元コード

予約電話番号：049-228-3732

○電話対応時間：月～金曜日 15時～16時（祝・休日、年末年始を除く）

予約フォーム



プレコンセプションケア相談センター埼玉「ぷれたま」

不妊や不育症、妊娠、出産等の相談を助産師がお受けします。

○電話番号：048-799-3613

○相談日時（祝・休日、年末年始を除く）

毎週月・金曜日 10時～15時

第1～4土曜日 11時～15時、16時～19時

埼玉県 不妊症・不育症ピアサポートセンター「ふわり」

不妊・不育症でお悩みのかた、流産や死産を経験されたかたの不安やお悩みについて、経験者がオンラインにて相談をお受けします。

○通話相談 ■毎週月曜日：19～22時

■毎週金曜日・日曜日：10時～13時

○面接相談 第2月曜日、第1火曜日、第3火曜日。

曜日により面接開始時間が異なりますのでホームページにてご確認ください。

※祝日に当たる日も開設しています。



検査や不妊等についての情報

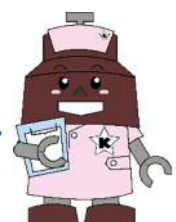
日本産婦人科学会



日本生殖医学会



不妊症・不育症の治療は、
早い段階で原因を明らかにし、
早期に治療を開始することが大切きゅぼ！
夫婦でそろって必要な検査
を早めに受けましょう！



きゅぼらん